

# 平成25年度通常総会開催

## 資格制度を検討開始

### 解除器の盗品流通対策も

#### J E A S (日本万引防止システム協会)



JEAS 山村会長

日本万引防止システム協会(東京都新宿区、山村秀彦会長、TEL03・3355・2322、以下J E A S)は、10日に東京のアルカディア市ヶ谷で平成25年度通常総会を開催。今年度の取り組みとして、防犯関連企業担当者を対象に万引防止シ

システムの見据えた資格制度の検討を開始。また、万引防止システムの解除器が盗品流通されている状況に対する防止活動なども行う。

総会開催にあたり、出席が正会員総数の過半数を超えており、総会が成立している旨を報告。そして議事に入る前に山村会長が挨拶。今回で12回目の総会を迎えたことに対する関係各方面

への感謝の意を示した。万引犯罪については、刑法犯認知件数が減少傾向にある中、万引犯が全刑法犯の約10%を占めており、高止まり状況。その上で「万引きは少年の過性の犯罪と久しく言われてきましたが、平成24年のデータを見ると少年の犯行は23・6%、成人が76・4%で完全に成人の犯罪という形で性格が変わっております。尚且つ65才以上の高齢者の犯

罪が24・5%で、少年を上回ったという特徴が出ています。このように万引犯罪の状況が大きく変化している現状を見ますと、万引きは小売業の収益管理という側面だけではなく、地域の高齢者を含む安全安心なまちづくりや教育現場での青少年の健全育成など社会的な側面からも、万引犯罪を起させない取り組みが社会総ぐるみの運動として必要」との見方を示した。

また同協会の昨年度のトピックスとして、①多様化している万引犯罪に関して映像解析技術を使った顔認証システムやメタルバッグを使った大量

万引きを捕捉できるシステムなどの技術開発進展  
②E A S機器と埋め込み型医療機器との共生について、安心して買物できるようE A Sの所在を明示するE A Sステッカー、POPの貼付100%運動などで、前年度比で3倍の貼付実績を挙げた点などを紹介した。

その後議事に入り、第1号議案「平成24年度事業報告、収支決算の件」、第2号議案「J E A Sの規約の修正」、第3号議案「平成25年度組織・人事の件」、第4号議案「平成25年度事業計画、収支決算の件」が承認された。人事については、新たに飛永泰男氏(店舗プラン

ニング社長)が理事に就任。その他、那谷幸平監事(シーネット)が理事、喜多慎一理事(ユニバール)が監事、飯田裕一氏(住友スリーエム)が交代理事となった。

今年度事業計画では、万引防止システムの知識向上を目的とした資格制度の検討を本格化。システム全体の運用面に対象範囲を拡大して、資格要件策定を開始予定。また、ネットなどでの流通が確認された解除器の盗品流通への対策も実施。こうした機器の流通防止を図る。また、万引防止システムに対する妨害行為や信頼性向上に向けた取り組みも進めていく方針。